



令和5年7月26日
健康福祉部障がい福祉課

報道関係者各位

令和5年度山形県身体障がい者補助犬給付式の開催

山形県では、視覚障がい者、肢体不自由者又は聴覚障がい者に対し、障がい者の自立と社会参加を促進するとともに、日常生活の便宜を図り福祉の増進を図ることを目的として、訓練育成された身体障がい者補助犬（※1）を給付する事業を実施しており、このたび、下記のとおり、身体障がい者補助犬（盲導犬）の給付式を行うこととなりました。

公共施設や交通機関、不特定多数の人が利用する施設（飲食店、病院、宿泊施設等）では、身体障害者補助犬法により身体障がい者補助犬の同伴の受け入れが義務付けられていますが、例年、理解の不足による受け入れ拒否のトラブルも報告されています。

つきましては、障がい者の方々が自立して社会参加ができるよう、多くの県民の方々に身体障がい者補助犬への理解を深めていただきたいので、標記給付式の報道について、特段の御配慮をお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和5年8月3日（木） 午前10時から午前10時30分
- 2 会 場 上山市役所 1階 105会議室
（上山市河崎一丁目1番10号）
- 3 実施内容 別添「令和5年度山形県身体障がい者補助犬給付式次第」のとおり
- 4 補助犬使用者及び補助犬
＜使用者氏名＞ 伊澤 恵 様
＜補助犬種類＞ 盲導犬
＜補助犬名＞ スラン（犬種：ラブラドル・レトリバー 性別：メス）

（※1）「身体障がい者補助犬」とは、身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）第2条に定める盲導犬、介助犬及び聴導犬のことをいいます。

令和5年4月1日現在、全国で活動中の補助犬は、盲導犬が836頭、介助犬が57頭、聴導犬が56頭となっており、県内においては、盲導犬6頭が活動中です。



【問い合わせ先】

障がい者活躍・賃金向上推進室

室長補佐 深瀬 利江

TEL 023-630-2706 / FAX 023-630-2111

報道監 健康福祉部次長 柴田 優